下水道課からのお願い

下水道を正しく使うことで
もっと水環境は良くなります。
ご協力、よろしくお願いします。

①トイレではトイレットペーパー以外のものを流さないこと

トイレットペーパー以外のものを流すと『つまり』の原因になります。

②キッチンでは、使用済みの油や食材の切れ端・残り物などを流さないこと

キッチンで使用済みの油や食材の切れ端・残り物などを流すと『つまり』の原因になります。

※ 使用済油は、紙パックなどに新聞紙を詰め込み、浸みこませたうえで、燃えるゴミで処理すること
（油の温度が下がってから他のゴミと一緒にしてください。）
※食材の切れ端・残り物は、水をきったうえで、燃えるゴミで処理すること

③宅地内の排水設備は使用者で管理すること

快適に下水道を利用するためには、正しく利用する必要があります。
正しく利用しないと、排水設備に負担をかけるので、設備を長く利用することができません。
また、排水設備の修理などは専門の業者による対応になり、かつ費用が個人負担となるため、
上記の①～③の取組みは大切なことです！

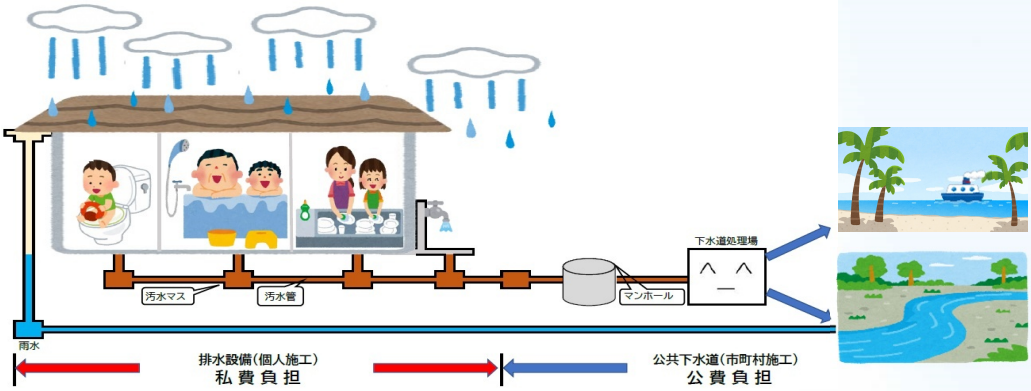

下水道は、地域の環境を良くする役割があり、海や河川などの水質が保全されます。
市が下水道整備をした後は、下水道が利用できる地域になるため、速やかに下水道に接続するよう、お願いします。

その他の注意！

・マンホールや汚水ますに、土砂や廃油等は捨てないこと
※下水道管の『つまり』の原因となります
・ガソリンやシンナー等の危険物を流さないこと
※引火、有毒ガスなどを誘発する可能性があります

協力のお願い！

下記の作業を実施する場合
・定期的な点検や清掃など
・老朽化した管やマンホール、蓋などの更新時
・その他緊急を要する場合など

「車両通行の規制」「水利用の制限」「夜間の緊急工事」など、ご不便をおかけするかと思いますが、安全で安心して下水道が利用できるよう、ご協力をお願いします。